

# さがみみレター

はい！  
さがみみです

2023年度 No.2



この夏も暑かったですね。みなさんいろいろなことがあったのではないのでしょうか。ところで、「さがみみ」の正式名称は「子どもの権利相談室」という少し堅苦しい名前です。でも、みなさんに覚えて欲しくて、ちょっと心配なこと、気になっていること、何でも気軽に電話ができるところになりたいと願いを込めて、愛称は「さがみみ」です。

## またまたところで！「子どもの権利」ってなんだろう？

子どもはみんな、「幸せに生きる権利」を持っています。  
みなさん一人一人が、自分らしく、のびのびと成長していくために、みなさんにとって大切な権利なのです。  
子どもの権利の一例を載せてみました。あなたや、大切な人のこととして知っていてほしいと思います。



**参加する権利**：自由に意見を表明したり、団体をつくったりすることができること

例えば・・・

「校則が厳しいがどうしたらいいか？」「男子もスカート履けるようにしてほしい」

→ 生徒会を通じて学校に働きかけて校則を変える（意見表明権の行使）

**生きる権利**：子どもの命が守られ、健康かつ人間らしい生活を送ることができること

例えば・・・

「親から暴力を受けている」「いじめを受けている」

→ 生きる権利が侵害されている。

## ◆◆あなたの話を真剣に聞いて一緒に考えます◆◆

どうしたいか、どうなりたいか、あなたにとって一番良い方法を一緒に考えます。

辛いこと、悲しいこと、困ったこと、理不尽なこといろいろあると思います。

あなたは一人ではありません。案外人に話すのも悪くないかもと思えたり、聴いてくれて一緒に悩んでくれたり、力を借りてみようかなと思えるかもしれません。

連絡ください。

ホームページもみてね！



**そんな時は、さがみみに電話を！** 相談は無料です。名前もいわなくて大丈夫。  
聴いた相談をあなたの許可なく他の人に伝えることはありません。

## ●家の電話・携帯電話・公衆電話からも繋がります。

♪ 分かりにくい公衆電話の掛け方の説明をします。10円で掛けられ、その10円も戻ってきます。災害時のことも考えて公衆電話の場所を知っておくのも良いですね。

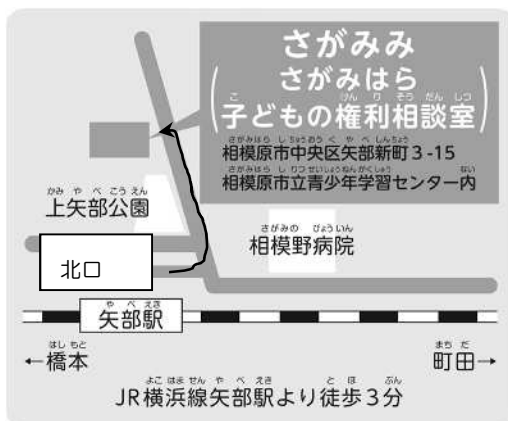
いつでもかけて欲しいけど、行き帰りは十分気をつけましょう。

- ①10円を持って公衆電話に行く。
- ②公衆電話の受話器を取り、耳に当てる。
- ③お金投入口に10円を入れる。
- ④番号をプッシュする。 0120-786-108
- ⑤さがみみにつながる。10円のまま話しができる。
- ⑥話しが終わり、受話器を戻すと、10円が戻ってくる。



## ●直接、話しがしたい(面談)時は

♪ 直接、相談員に会って聴いてほしい、相談したいという時は、面談の予約の電話をください。ご家族に「相談に行ってくる」と行先を伝えて来てね。ちょっと家族には聞かれないことや、話しにくい内容の時でも、矢部にある青少年学習センターに行くことは必ず告げて来てください。交通その他、行き帰りにも十分気をつけて来てください。



- ① 横浜線 矢部駅 北口側に降ります。
- ② 左の地図の通り、左手側上矢部公園が見えます。
- ③ 上矢部公園沿いに歩いていくと、青少年学習センターの建物が見えてきます。
- ④ 一階の入口、自動ドアを入ると、左手にセンターの受付があるので、「さがみみで話したいことがあった」と言ってください。
- ⑤ その後は、センターの職員が、相談員の私たちを呼んでくれます。
- ⑥ 面談室が準備されていますので、秘密は守られます。安心して来てください。

初めに相談員が相談を受けます。

相談時間 電話・面談ともに

月～金曜日 午後1時～午後8時 土曜日 午前10時～午後5時

※祝・休日・年末年始と、青少年学習センターの休所日はお休みです。

休所日は令和5年度 9月19日(火)10月16日(月)11月22日(水)12月21日(木)

1月26日(金)2月19日(月)3月19日(火)です。

令和6年度の休所日は次回のレターに載せますが、念のため青少年学習センターのホームページで確認してください。



さがみみが大切にしている言葉 **人は生まれた時から幸せに生きる権利を持っている。**

な や む と き は

**0120-786-108**